

旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針の決定及びパブリック・コメントの実施結果について

旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用について、跡地等活用方針(案)に対するパブリック・コメントの実施結果を踏まえ、新宿区施設活用検討会で検討した結果、下記のとおり活用方針を決定する。

記

1 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用については、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置、防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行う。

(1) 特別養護老人ホーム等の高齢者施設

ア 特別養護老人ホーム、ショートステイ

現在、区内には特別養護老人ホームが9所(定員665名)、ショートステイが11所(定員120名)あり、市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム1所(定員84名)併設ショートステイ(定員12名)を整備する予定だが、区内に特別養護老人ホームに適した土地の確保が困難なため、現在のところ、市谷薬王寺町国有地以外の整備計画は未定となっている。

このため、在宅生活が困難になった要介護者を支えるため、特別養護老人ホームを整備する。地域包括ケアを推進し、併せて介護者の負担を軽減するため、在宅生活を支えるショートステイを整備する。いずれも民間事業者が行う施設整備の経費を一部補助することにより整備を推進する。

イ 地域交流スペース

特別養護老人ホームの整備事業者が整備する地域交流スペースを活用し、地域の高齢者等に活動場所を提供するとともに、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進するために、運営事業者に委託して「地域支え合い活動」の推進に資する事業を実施し、地域支え合い活動を行う個人及び団体を育成・支援する。

(2) 防災広場

災害発生時に一時的に避難、集合できるスペースを確保するとともに、防災設備等を設置することで、災害時の避難や応急活動等の拠点として活用する。防災広場については、避難所となる牛込第一中学校の校庭と合わせて使用できるように配置することで有効性を高める。

平常時には地域に開放し、地域の行事や活動等に利用してもらうほか、周辺の私立認可保育所は園庭の確保が難しく、園児が思い切り活動できる場所が少ないことから、子どもたちの健やかな成長と保育の質を確保するため、防災広場を運動会や戸外活動等で活用する。

(3) 牛込第一中学校

校舎は建設から約60年が経過し、これまでの間実施した増築で校舎内の動線が複雑化したこと等により学校生活に不便が生じており、学校敷地と隣接する旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地とを一体的に利用することにより、土地の有効活用が図れることから、今回、牛込第一中学校の建替えを行う。

建替えにあたっては、屋内運動場、プール、特別教室などを地域活動の場として活用できるよう建物を整備する。

2 パブリック・コメントの実施結果

別紙1のとおり

3 施設活用検討会の検討結果

別紙2のとおり

4 今後の対応

特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校の整備にあたっては、施設設計や工事の時期を踏まえ、施設の具体的な内容等を地域住民や関係団体等に説明していく。

5 今後の予定

令和3年2月3日

常任委員会報告

令和3年度～

活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討